

筑紫野市議会 議会報告会



平成28年5月

本日の構成①

1. 出席議員紹介・日程説明
2. 班長からの挨拶・議会について
3. 議会からの報告
 - ・第五次筑紫野市総合計画について
 - ・平成28年度一般会計予算について
 - ・地域コミュニティ推進条例について
 - ・市庁舎建設について

本日の構成②

4. 質疑応答

(休憩：10分)

5. 意見交換会

6. 閉会挨拶

3

筑紫野市議会報告会は

筑紫野市議会基本条例第11条

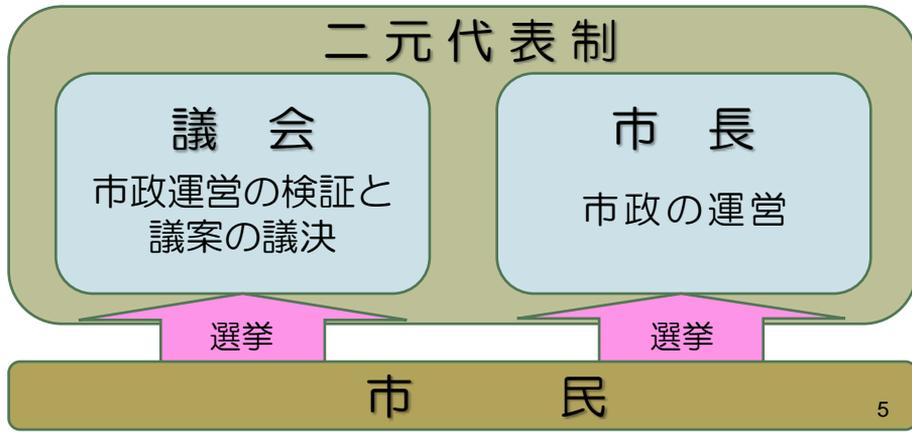
「議会は、市民への報告と市民との意見交換の場として、議会報告会を行うものとする。」

に基づき、開催しています。

4

議会とは？

- 議会は、市民からの直接選挙で選ばれた議員で構成される組織で、同じく選挙で選ばれる市長と並んで二元代表制の一翼を担っています。



議会の機能

予算の議決

決算の認定

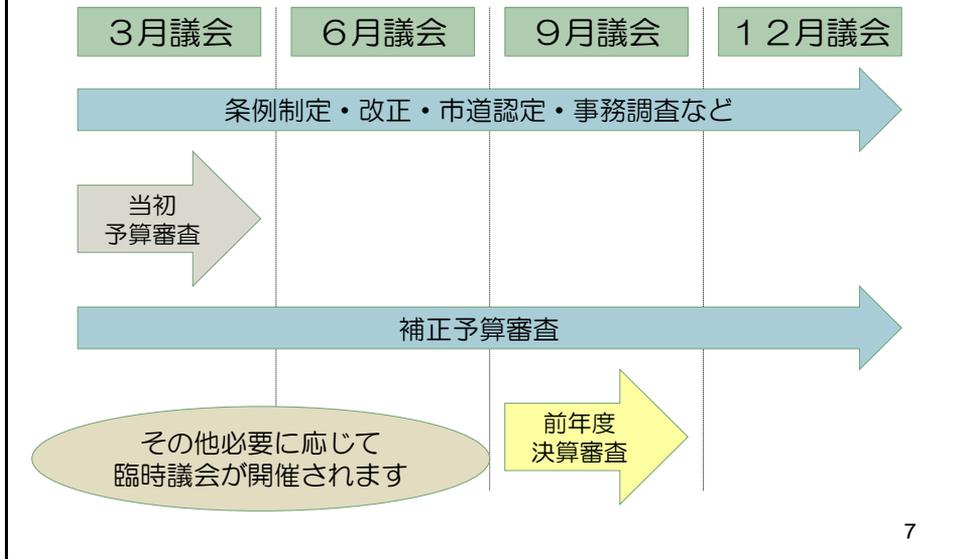
条例の制定・
改正等について
可決、否決、
修正

予算の増額

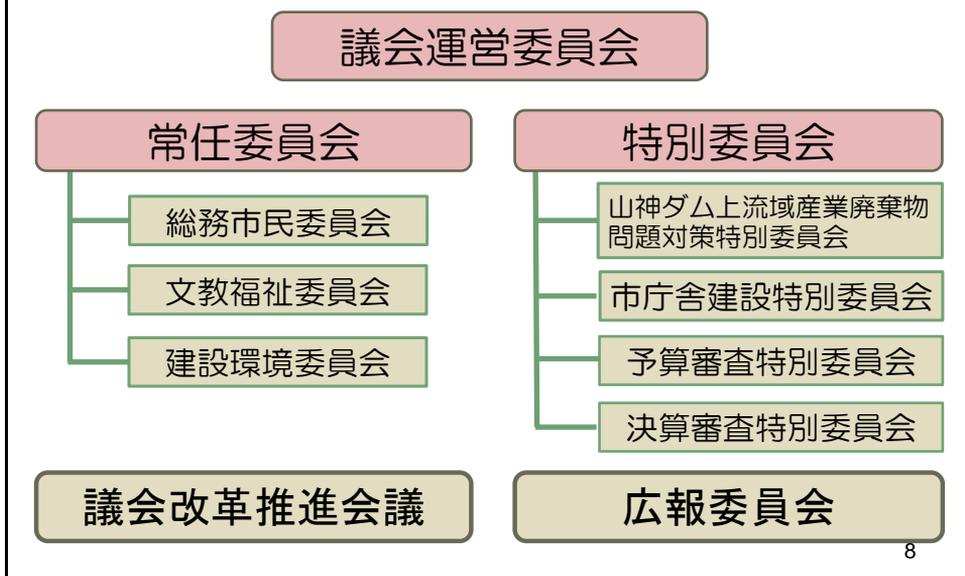
などなど₆...



議会の一年間の流れ



筑紫野市議会の組織



第五次筑紫野市総合計画について



第5次筑紫野市総合計画とは...

- ★まちづくりの姿を明らかにし、総合的、計画的に市政を運営するためのもの。
- ★基本構想はおおむね・・・10年間
基本計画は4年間（平成28年～31年）
- ★5つの政策⇒28の施策⇒

政策1：行財政改革

～ムダを省いた効率的な行財政の確立～

1. 計画行政と効率経営の推進	財政計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略
2. 人材育成と組織の整備	人材育成基本方針 特定事業主行動計画
3. 適正な事務執行とサービス提供	

11

政策2：産業・雇用をつくる

～まちを元気にする 地域経済の活性化～

1. 地域に活力をもたらす 産業・雇用の創出	創業支援事業計画 商工観光振興計画 中心市街地活性化基本計画
2. 農林業の振興	
3. 観光の振興	商工観光振興計画 公共標識整備計画

12

政策3：生活を守る

～安全安心のまちづくり 健康で笑顔輝くまちへ

1. 防災・減災対策の推進	地域防災計画
2. 防犯対策の推進	
3. 健康づくりの推進	健康ちくしの21
4. 高齢者福祉の推進	高齢者福祉計画 介護保険事業計画
5. 障害者福祉の充実	障害者福祉長期行動計画 障害福祉計画
6. セーフティネットの推進	市営住宅長寿命化計画
7. 人権尊重のまちづくり	人権施策基本指針 第二次ちくしの男女共同参画プラン

13

政策4：共助社会づくり

～いきいきと 元気な協働のまちへ

1. 地域コミュニティによる まちづくり	地域コミュニティ基本計画
2. 地域福祉の推進	第二次地域福祉計画・ 地域福祉活動計画
3. 開かれた市政の推進	

14

政策5：未来をつくる

～すこやかに育つまちへ～

1. 子育て支援の推進	子ども・子育て支援事業計画
2. 教育の充実	
3. 青少年の健全育成	
4. 生涯学習・社会教育の推進	第二次子どもの読書活動推進計画
5. 歴史・文化の継承と振興	文化振興計画
6. スポーツ・レクリエーションの推進	

15

政策5：未来をつくる

～自然と都市機能が調和するまちへ

1. 循環型・低炭素社会の構築	環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画
2. 生活環境の向上	一般廃棄物処理基本計画
3. 安全で安心な水道水の供給	水道ビジョン、第6次拡張事業 第1期老朽管整備計画 耐震化基本計画
4. 衛生的で快適な下水道の促進	第1期長寿命化計画
5. 交通環境の総合的な整備と充実	第二次都市計画マスタープラン 地域公共交通網形成計画 橋梁長寿命化修繕計画
6. 市街地の形成	国土利用計画 第二次都市計画マスタープラン ¹⁶

重点施策

1. 地域コミュニティ活動の充実
2. 浸水対策の推進
3. 交通手段の充実
4. 市街地の整備
5. 公有財産管理

17

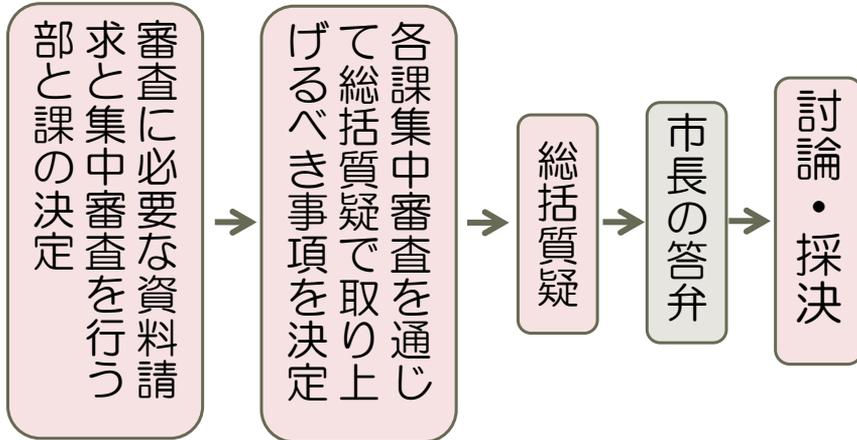
平成28年度一般会計予算について



18

予算審査特別委員会は

*市の予算を審査し、決定する役割を担っています。



19

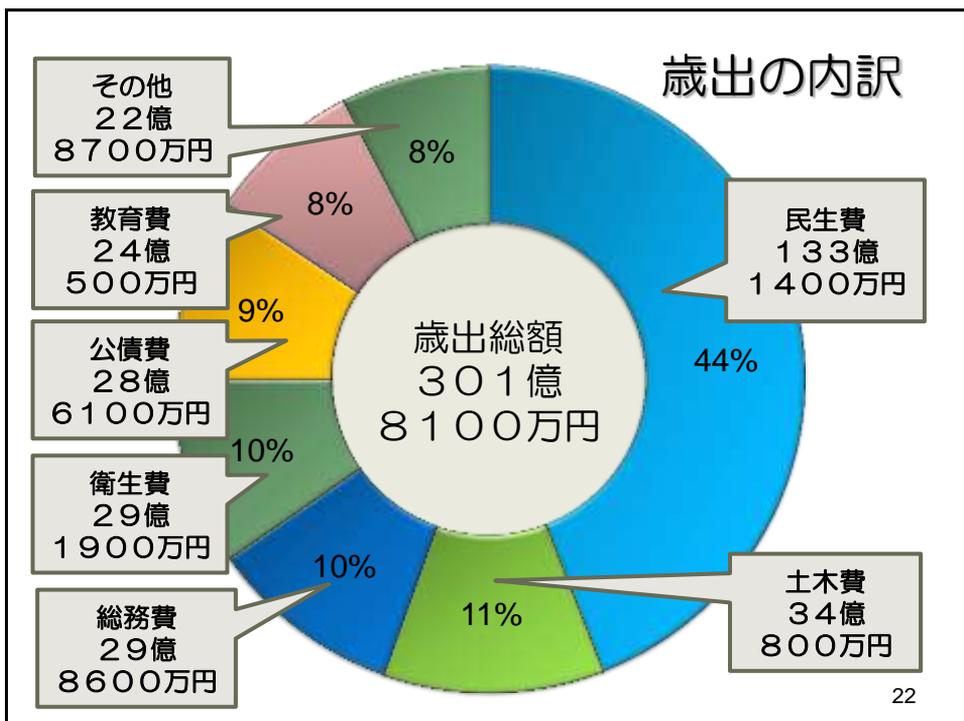
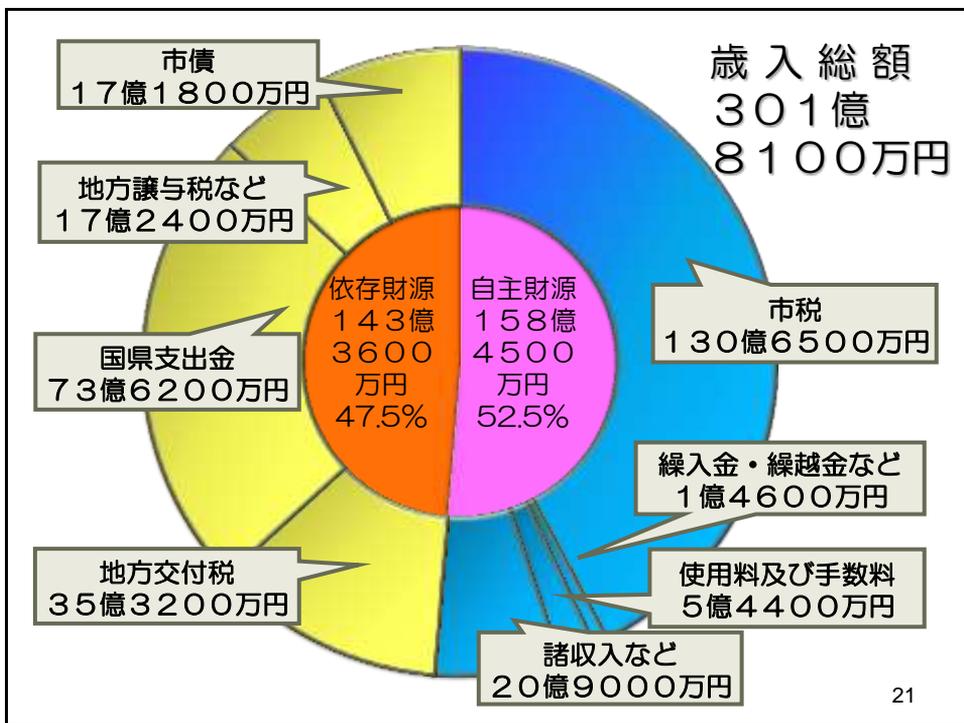
平成28年度・一般会計

301億8100万円

(前年度から6億8900万円減)

平成25年度 当初予算	平成26年度 当初予算	平成27年度 当初予算
315億7100万円	314億7100万円	308億7000万円

20



集中審査から総括質疑へ

- 資料請求した審査資料、予算資料を基に、集中審査をする対象課を決定。
- 7部門 19課に詳細の説明を求めました。
- 総括質疑を6項目に決定。

23

総括質疑は

- 予算審査特別委員会での審査を通して、執行部に伝えるべき重要事項について委員会協議の上質疑を行います。
- 総括質疑は市執行部、3役の出席を求めて行います。



24

総括質疑①

Q:財政計画について

A:①計画達成に向け順調に推移している。

②安定した財政運営を進める上で、必要不可欠な財源として臨時財政対策債を活用している。

③今後も次期財政計画に沿い、健全な財政運営を図る。

25

総括質疑②

Q:地域交通について

A:筑紫野市地域公共交通網形成計画を策定した。高齢者など交通弱者等の移動手段の確保を図るため、具体的な検討を進める。

26

総括質疑③

Q:生活自立支援について

A:生活困窮者支援事業と生活保護事業を一体的に実施している。今後もケースワーカーや就労支援員の更なる充実に努める。

27

総括質疑④

Q:子育て支援について

A:今後も待機児童の解消など施策の更なる充実を図るとともに、子どもを産み育てやすい社会環境をつくるため、全市をあげて推進していく。

28

総括質疑⑤

Q:学校教育の充実について

A:地域ぐるみで教育に取り組むことで、地域に根ざした教育の推進を一層すすめていく。

29

総括質疑⑥

Q:地域コミュニティについて

A:地域活動に、より多くの方が参加していただくためにコミュニティと協働した広報活動の充実に努める。共助社会づくりへの理解や参加を促進する取り組みを進める。

30

《反対討論》

依然として市民生活は厳しい状況下にあり、市民生活向上のために施策を講じられることを求める。

《賛成討論》

増え続ける社会保障費・公共施設老朽化対策などが予想される状況下、財政計画の目標はほぼ達成されている。市民の要望に配慮されている。

31

地域コミュニティ推進条例について



筑紫野市の各コミュニティの現状

平成27年3月末現在



33

コミュニティ	面積 (km ²)	世帯	人口 (人)	行政区
二日市	7.25	13,818	29,625	21
二日市東	2.92	8,612	19,506	13
山口	22.93	2,223	5,203	6
御笠	24.89	4,003	10,276	16
山家	15.33	1,005	2,515	8
筑紫	7.29	6,731	16,384	11
筑紫南	7.17	6,847	18,867	7

平成27年3月末現在

34

地域コミュニティ推進条例の要点 (1)

目的

・筑紫野市の発展の基礎である地域コミュニティについて、基本理念を定め、市及びコミュニティ運営協議会の役割を明らかにするとともに、市の支援に関し必要な事項を定め、安定的かつ継続的に地域コミュニティづくりを推進する。

市の役割

市は地域コミュニティが目指すべき姿について協議会と協議し、地域コミュニティ基本構想として定める。

市は地域コミュニティ基本構想に基づき市が行う施策について地域コミュニティ基本計画として定める。

35

地域コミュニティ推進条例の要点 (2)

市民の役割

・市民は基本理念に基づき、地域への関心を高めるとともに、地域コミュニティづくりの推進に努める。

協議会等の役割

・協議会は地域住民、地域で活動する各種団体等の交流と支えあいを通して地域コミュニティづくりに資する活動に主体的に取り組む。

協議会と構成団体は地域課題の解決と地域の活性化に取り組む。

・協議会は活動について情報発信し、地域住民と情報交換を行い活動内容が地域住民に理解されるように努める。

36

地域コミュニティ推進条例の要点 (3)

役割分担

- ・市と協議会との役割分担は補完性の原理に基づくものとする。

協議会への支援

- ・市は地域コミュニティづくりを推進するため、協議会に対して財政支援その他必要な支援を行うことができる。

事業に係る措置

- ・市は地域において処理するほうが効果的に行い得る事業、地域の自立に資する事ができる事業、その他地域において処理することが適当と認められる事業を協議会に委ねることができる。

37

委員会での質疑(1)

Q. 地域コミュニティはおおむね小学校区単位であると定義されているが、二日市コミュニティには3つの小学校区があり、矛盾しているのでは？

A. 二日市地区などでコミュニティを立ち上げるときに区長さんたちから意見をいただきご理解いただいている。

38

委員会での質疑(2)

Q. 市が地域コミュニティを推進するために、協議会に対して行う支援は財政支援以外に何があるのか？

A. 財政支援のほか、人的支援、物的支援、情報支援を行う。

39

討論&採決

反対討論

地域コミュニティは、概ね小学校区域単位であると定義されているが、7つのコミュニティで進められており、二日市地区のコミュニティ推進は難しいのでは。また、協議会への支援は市は地域から手を引くのではと誤解されかねない。

賛成討論

高齢化が進む社会の中で、自分のできる範囲は自分でやる自助、お互いが助け合う共助、その後は公助というように協働の推進を図っていくことは必要である。

採決の結果賛成多数で可決

40

市庁舎建設について



41

現庁舎の課題

- ①建物の分散による利用上の課題
- ②敷地利用・交通アクセス上の課題
- ③建物の耐震上の課題
- ④執務スペースや駐車場等の狭さの課題
- ⑤バリアフリーを満たすための課題
- ⑥都市計画道路による敷地利用の問題

42

耐震診断

- コンクリートや鉄筋の劣化の状況



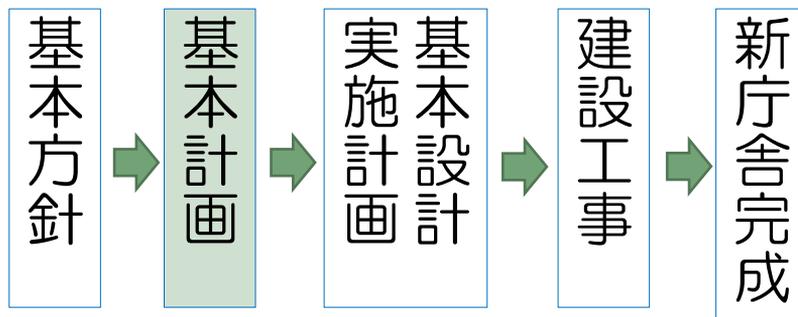
43

これまでの議論

- 平成12年度に新庁舎問題検討委員会を設置
- 財政上の観点から新庁舎建設を凍結
- 平成27年市庁舎建設調査研究特別委員会を設置
- 平成28年3月まで10回の委員会での議論

44

新庁舎建設までの流れ（現段階）



45

基本計画の位置づけ

- 基本計画は「基本方針（案）」で示した**現状や課題**、あるべき庁舎の**規模**、新庁舎の**位置**、**施設整備手法**を目指すべき新庁舎の実現に向け、より**具体化し建物の配置や新庁舎に配置する部署や機能の整理**など基本計画に反映すべき事項の検討を行うために策定。

46

あるべき庁舎の建設規模

項目	基礎数値
推定人口	103,000人(H37年) ※①
特別職数	3人
庁舎内職員数	472人※②
議員数	22人
庁舎の規模(延べ床面積)	14,000㎡で検討
駐車場の面積	12,450㎡(498台)
敷地面積	15,000㎡

※①第五次総合計画における将来人口推計
※②再任用職員、嘱託職員、臨時職員を含む

47

新庁舎の基本理念

- ①市民にとって親しみやすく利用しやすい開かれた庁舎
- ②人と人とのふれあいが可能となるコミュニティスペースが確保された庁舎
- ③行政の事務効率を高める庁舎
- ④環境にやさしく経済性の高い庁舎
- ⑤時代の変化や行政需要の変化に柔軟に対応できる庁舎
- ⑥防災の拠点としての安全性と機能性をもった庁舎
- ⑦議会の審議機能が発揮できる庁舎
- ⑧駐車スペース及び緑地の確保

48

新庁舎の機能の検討①

◎窓口相談機能

- ワンストップサービス
- ユニバーサルデザイン
- プライバシーへの配慮のための相談スペース確保
- 待合スペースのゆとり確保
- キッズコーナー・赤ちゃんの駅の設置
- 多目的トイレ

49

新庁舎の機能の検討②

◎防災拠点

- 耐震性の確保
- 情報収集や伝達を行うための通信設備
- ライフラインのバックアップ機能
- 緊急資材や支援物資の保管スペース

50

新庁舎の機能の検討③

◎環境配慮

- 自然エネルギー・再生エネルギーの利用
- 雨水利用
- 環境に配慮した照明・空調システムの導入
- ヒートアイランド対策及び周辺地域との調和を図るための敷地内緑化

51

新庁舎の機能の検討④

◎市民交流機能

- 多目的ホール
- 展示スペース
- 生活利便施設

52

施設整備手法と事業者選定方法

「基本計画（案）」では従来型の公共事業方式、PFI方式、リース方式等の検討を行い、『公共事業方式のDB方式（設計施工一括発注方式）を採用し事業を進めること』としています。

その実現に当たって極力財政負担を低減し、可能な限り将来の負担とならない手法を採用することが望まれます。

また、事業者の選定方法については、技術提案を受け、最もふさわしい考え方を有する事業者を選考し、発注後も市の意向反映が可能な「プロポーザル方式」を採用することとします。

53

概算事業費

項目	対象	金額（千円）	備考
建設工事費	庁舎本体	6,020,000	延床14,000㎡ 単価4.3万円/㎡
	立体駐車場	1,170,300	延床12,450㎡ 単価9.4万円/㎡
委託料	基本設計	69,450	福岡県設計・工事監理委託料算定基準より
	実施設計	139,636	
	監理	52,751	上下水道庁舎
	耐震診断	5,597	
外溝費		149,360	単価1.6万円/㎡× 9,335㎡
用地費	用地買戻し限度額	849,731	14,934.55㎡
その他	移転費、備品	364,000	移転費、備品等 2.6万円/㎡
概算事業費計		8,820,825	

54

財源

項目	金額（千円）
概算事業費	8,820,825
補助金	39,267
起債（一般単独事業債）	3,500,000
庁舎建設基金	2,383,765
その他基金	2,130,000
一般財源	767,793

55

スケジュール

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本設計	→		
用地買戻し	→		
各種手続き		→	
建設工事		→	
新庁舎移転			→

56

質疑應答



57

休憩



58

意見交換会



59

本日はお越しいただき
ありがとうございました



60